

# 国公有財産の最適利用プランの策定(大阪府警察本部)

## 最適利用の基本方針

大阪府警察本部は、池田市内の民間ビルを借受し、第三方面本部を設置していたところ、当該ビルの建替えに伴い立ち退きを求められており、移転先の確保を検討していた。

国は、豊中市内に所在する大阪国際空港庁舎について、令和7年度以降に空き床が生じる見通しとなったことから、国の行政機関や地方公共団体に対して、使用要望の確認を進めていたところ、大阪府警察本部より、当該空き床の使用要望があったため、有効活用を図るものである。

上記プランにより、国は庁舎の空き床の有効活用、大阪府警察本部は既存庁舎の移転先の確保が可能となり、地域ニーズを踏まえた国公有財産の最適利用が実現できるもの。

## 対象財産の概要

- 大阪国際空港庁舎  
所在地 大阪府豊中市蛍池西町3-371  
建物のうち一部(約180㎡)を国から大阪府警察本部に使用許可

## 対象(計画)期間

令和7年度  
(方面本部の移転予定時期)

## 庁舎等利用計画図

